

平成30年度 第2回国立大学法人滋賀医科大学学長選考会議 議事要旨

日 時 平成30年11月12日（月） 15時05分～16時40分

場 所 中会議室（管理棟2階）

出席者 学外委員 位田委員、川端委員、平井委員、渡邊委員
学内委員 村田委員、桑田委員、田中委員、遠山委員

欠席者 学外委員 畑下委員
学内委員 小島委員

陪席者 神徳総務企画課長、西田課長補佐、溜谷総務係主任

議 事

1. 確認事項

1) 平成30年度第1回学長選考会議議事要旨

位田議長から、資料1に基づき、平成30年度第1回学長選考会議における審議結果について報告があり、了承された。

2) 国立大学法人滋賀医科大学学長選考等実施細則

位田議長から、資料2に基づき、学長候補適格者に対する意向聴取投票を廃止し意見募集メールとすること及び学長の解任に関する部分等について、これまでの審議結果を反映させて改正し、構成員に周知した旨の報告があり、了承された。

2. 審議事項

1) 次期学長に求める学長像の策定について

位田議長から、資料3-1に基づき策定スケジュール（案）について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、次期学長に求める学長像（案）に対する意見募集を行い、集まった意見を事前に委員に送付する際は、意見を事務的に整理すること及び集まった意見に対する委員の意見を求める必要があるとの意見があった。

これに対して位田議長から、集まった意見を整理することについては、事務的

に判断することが難しい場合も想定されるので一律に事務での整理は困難だが、委員の意見に留意して進めること及び必要があれば学長選考会議を臨時に開催して審議することとしたい旨の説明があった。

引き続き、位田議長から、資料3-2に基づき次期学長に求める学長像（案）に対する意見募集方法等について説明があり、審議の結果、次のとおり意見があり、詳細は実際に募集するまでに決めることとなった。

- ・意見募集を行う際は、単なる要望を募集するものではない旨を明記する。
- ・対象は学内の学生を含む全構成員（個人）とする。
- ・大学のメールアドレスからのメールによる意見提出とする。
- ・意見募集期間は、事前に周知することにより2週間程度とする。
- ・学長選考会議内での意見の取り扱いは、学長候補適格者への意見の取り扱いに準じて職員は「役職員、教員、病院職員」、学生は「医学科、看護学科、博士課程、修士課程」のみを付して資料とする。

続いて、位田議長から、資料3-3に基づき各委員から次期学長に求める学長像が提出されたことの報告があり、各委員から自身の意見についての説明の後、次のとおり意見交換を行い、次回の学長選考会議では提出された意見を整理して議長案を提示することとなった。

- ・「3C」については、第3期中期目標・中期計画を達成するためのキーワードとして策定されたものであることから明記しない。
- ・人格が高潔で、情熱を持ち、柔軟性があり、経営能力と交渉能力を有し、研究面で優れた実績があり、明確なビジョンを示し、構成員を引っ張っていける方等、各委員の意見は似ている部分が多い。
- ・体裁としては、基本的な考え方を明記し、具体的な事項を5～6項目にまとめる。

3. 今後のスケジュール

位田議長から、今後の学長選考会議の開催予定について、平成31年度は実際に次期学長を選考する年度であり、まず学長候補者を決定する時期を決める必要があるが、学長選考とは別に病院長選考もあることから、病院長選考や理事の選出を考慮すると従来のように12月では遅いという意見がある一方で、1か月早めて11月に決定するのは早すぎるのではないかとの考え方もあることから、次回以降の学長選考会議に複数パターンのスケジュール案を提示して検討し、決定したいとの説明があった。

以上